

平和憲法のつどい

国労水戸

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 久保田重明
編集責任者 坂下 司

憲法は国民のもの

文化の日の11月3日、ひたちなか市において平和憲法の集いが開催された。
東京新聞論説兼編集委員の半田滋さんから「安保法制で軍隊化する自衛隊」として講演を受けた。

主催者から憲法を守る首長の会を生かし、地域・職場で何が出来るのか考えていこうと元瓜連町長、先崎千尋さんが挨拶した。
連帯あいさつでは茨城平和擁護県民会議の鈴木博久さん、憲法を生かす会の伊藤健一さんが

ら、9条改憲で生命や財産が守られるのか。運動も山場を迎えている。憲法を変える安倍政権を倒そうと挨拶した。
講演は安倍首相は自衛隊を憲法に明記することで違憲と批判されている憲法を合憲とし、自衛隊「軍隊」を集団的自衛権の行使と多国籍軍への参加をさせようとしている。
国民投票で自衛隊を明記としたいが、仮に国民投票が否定されても自衛隊は合

職場の矛盾

仕事の不満

国労に結集し

みんなが相談 解決へ

憲であるし自衛隊の任務・権限は変わらないと主張している。その国民投票にかかる費用は約850億円と税金の無駄使いである。

相沢一正さんから「東海第二原発の再稼働を止める」特別報告は運転延長に関する現状。6市村が締結した新協定の権限をどう生かすか。放射能を無害にするとは出来ない。最悪の事故を想定し原発再稼働を停めなければならぬ。



貨物会社

2018年度年末手当回答

基準内賃金の1.7箇月

12月7日支払い

貨物会社は11月16日に低額回答を行った。

8期連続の黒字を確保するが「鉄道事業部門の黒字化継続」と「株式上場への体制作り」を求めるあまり、社員の生活を軽視するもので、「極めて不満である」と国労は抗議する。

貨物政策学習会

日時 12月14日(金) 17時30分〜
場所 地本会議室